

令和3年5月17日

保護者の皆様へ

江別市教育委員会
教育長 黒川 淳司

「緊急事態宣言」を踏まえた江別市立小中学校における
新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症への対応として、国から全道を対象として令和3年5月16日（日）から5月31日（月）まで緊急事態宣言が発令されました。

このことを受けて、江別市立小中学校においては、必要な感染症対策等を徹底するとともに、下記のとおりこれまで以上に学習活動を工夫しながら、可能な限り子供の健やかな学びに必要な学校教育活動を継続してまいりますので、保護者の皆様におかれましてもご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休校等について

緊急事態宣言中においても、市内全小中学校の一斉臨時休校は行いません。

なお、児童生徒等の感染が確認された場合は、保健所等の助言に基づき、当該学校における臨時休校等の規模及び期間について決定し、お知らせいたします。

2 授業の実施方法について

授業中に子供たちが密集・密接になるなど、感染症対策を徹底してもなお感染リスクが高い活動については行いません。また、水泳授業についても今年度は実施しません。

3 学校行事について

運動会・体育祭については延期を検討し、実施する場合は、分散、縮小、無観客など十分な感染症対策を講じます。また、6月に実施を予定している修学旅行・宿泊学習についても延期を検討します。

4 部活動について

部活動は原則、休止します。ただし、中体連・中文連等の十分な感染症対策が講じられている大会やコンクール等への参加及び当該の大会等への参加に向けた練習については、最小限の範囲で行います。

5 その他

各学校における対応の詳細等については、別途、学校からお知らせします。

江別市教育委員会
学校教育支援室学校教育課
TEL 011-381-1058